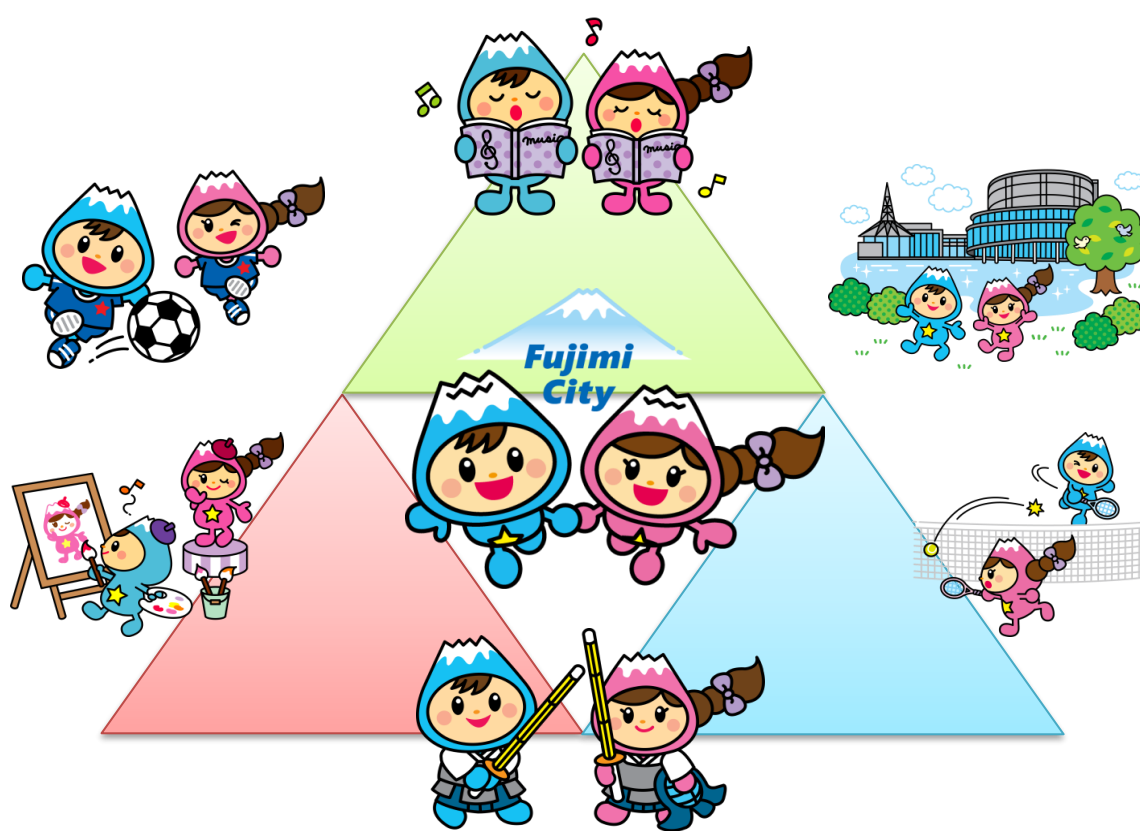


公共施設予約システム ご利用ガイド



富士見市

も く じ

はじめに	1
サービスの概要	1
アクセス方法	1
システム対象施設・問い合わせ先	2
利用登録から施設利用までの流れ	3
利用登録について	4
利用登録の相互利用	5
予約申込について	6
抽選申込について	10
富士見市公共施設予約システム利用登録規約	13

♪はじめに

富士見市公共施設予約システムとは、インターネットに接続したパソコンや携帯電話、各施設に設置した専用端末（P2を参照）から施設の空き状況の照会や予約の申込みなどができるサービスです。

※予約の申込みや抽選の申込みには、事前に各施設窓口での利用登録（無料）が必要になります。（P4を参照）

♪サービスの概要

どなたでも利用できるサービス

施設の空き状況照会	各施設の空き状況の照会ができます。
-----------	-------------------

「利用登録」（無料）をすることで、利用できるサービス

予約の申込み	受付期間中、施設の予約の申込みができます。
予約の確認／取消	すでに申し込んだ予約の確認、取り消しができます。
抽選の申込み	受付期間中、抽選の申込みができます。
抽選申込みの確認／取消	すでに申し込んだ抽選の確認、取り消しができます。
抽選結果確認	抽選結果（当選・落選）の確認ができます。
登録情報変更	暗証番号、お気に入りメニューの設定などができます。

♪アクセス方法

①インターネットに接続しているパソコン または、スマートフォンから（4時～24時）

富士見市ホームページの「公共施設予約システム」からまたは、
<https://w-yoyaku-fujimi-city.seagulloffice.com> からアクセスしてください。



②施設に設置した利用者専用端末から

施設の利用時間内で、施設に設置した利用者専用端末から、誰でも簡単に操作できます。

♪システム対象施設・問い合わせ先

■施設により利用できるサービスが異なります。
※詳しくは各施設の窓口にお問い合わせください。

- 【空き状況照会】 施設の空き状況を照会できます。
 【予約申込】 空いている施設の予約の申込ができます。
 【抽選申込】 抽選の申込みができます。
 【専用端末設置】 空き状況照会、予約申込、抽選申込など行えるタッチパネル式のパソコンが設置してあります。

施設名	空き状況照会	予約申込	抽選申込	専用端末設置	問い合わせ窓口		
					窓口	電話	問い合わせ時間
鶴瀬公民館	○	○	○	○	鶴瀬公民館	049-251-1140	平日 9:00~17:15
南畑公民館	○	○	○	○	南畑公民館	049-251-5663	
水谷公民館	○	○	○	○	水谷公民館	049-251-1129	
水谷東公民館	○	○	○	○	水谷東公民館	048-473-8717	
ふじみ野交流センター	○	○	○	○	ふじみ野交流センター	049-261-5371	
鶴瀬西交流センター	○	○	○	○	鶴瀬西交流センター	049-251-2791	
みずほ台 コミュニティセンター	○	○	○	○	みずほ台 コミュニティセンター	049-254-2221	
針ヶ谷 コミュニティセンター	○	○	○	○	針ヶ谷 コミュニティセンター	049-251-8478	
鶴瀬 コミュニティセンター	○	○	○※1	○	鶴瀬 コミュニティセンター	049-251-1140	
サンライトホール ※令和3年3月まで							
南畑ふれあいプラザ	○	○	○		南畑公民館	049-251-5663	平日 9:00~17:00
ピアザ☆ふじみ	○	○	○	○	ピアザ☆ふじみ	049-257-6446	
福祉活動センター (ばれっと)	○	○	○	○	市民福祉活動センター	049-255-6610	平日 8:30~17:15
健康増進センター (体育館)	○	○	○	○	健康増進センター	049-252-3771	9:00~22:00 (休館日を除く)
市民文化会館 キラリ☆ふじみ (スタジオ)	○	○		○	市民文化会館 キラリ☆ふじみ	049-268-7788	9:00~21:30 (休館日を除く)
総合体育館	○	○		○	市民総合体育館	049-251-5555	
運動公園	○	○					
第2運動公園	○	○					
びん沼公園	○	○					

抽選申込に関する注意事項

- ※1 鶴瀬コミュニティセンターは、ホール以外の施設について抽選申込みを行います。
なお、ホールは抽選申込を行わず、これまで通り利用申請開始日の 午前10時から受付します。
詳細は施設の窓口にお問い合わせください。



♪利用登録から施設利用までの流れ

①利用登録（無料）

- はじめに利用する施設で利用者番号（ID）を発行します。（詳細はP4）



本人確認の書類（運転免許証、保険証等）が必要です。

②システムへログイン

- パソコン、携帯電話、専用設置端末からシステムに入り、①で発行されたID・パスワードを入力しログインします。



富士見市のホームページ、または以下のURLからアクセスしてください。
•パソコン用URL <https://w-yoyaku-fujimi-city.seagulloffice.com>

③予約（または抽選）の申込み

- 利用する施設の空き状況を確認し、予約（または抽選）を申込みます。（詳細はP6・P10）



④本申請

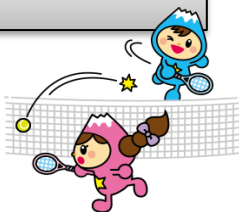
- 予約（または抽選）の完了後、指定期間内に使用料を払いに行きます。



使用料が払われない場合、予約（または抽選）は取り消されますのでご注意ください。

⑤施設の利用

- 施設を利用します。



♪利用登録について

■利用登録

このシステムを利用して、施設の「予約申込」や「抽選申込」をするには、富士見市公共予約システム利用登録規約に同意の上、事前に「利用登録」（無料）が必要です。

■必要書類

本人が確認できる書類（運転免許証、保険証等）

※施設により別途書類が必要になる場合があります。

詳細については、利用したい施設の登録受付窓口までお問い合わせください。

■利用登録場所

登録は、利用したい施設の登録受付窓口で申請してください。

施設は施設グループで分別され、利用登録を行った施設と、同じ施設グループ内で相互利用ができます。（P5を参照）

施設名	電話	受付時間	受付日	登録対象者
鶴瀬公民館	049-251-1140	9:00~17:15	月曜日～金曜日 (毎月第3月曜日・祝日・年末年始12月29日～1月3日を除く)	・市内目的内団体 ・使用料免除団体
南畑公民館	049-251-5663			
水谷公民館	049-251-1129			
水谷東公民館	048-473-8717			
ふじみ野交流センター	049-261-5371			
鶴瀬西交流センター	049-251-2791			
みずほ台 コミュニティセンター	049-254-2221			
針ヶ谷 コミュニティセンター	049-251-8478			
鶴瀬 コミュニティセンター	049-251-1140			
サンライトホール ※令和3年3月まで				
南畑ふれあいプラザ	049-251-5663		月曜日～金曜日 (毎月第3月曜日・祝日・年末年始12月29日～1月3日を除く)	
ピアザ☆ふじみ	049-257-6446		月曜日～金曜日 (毎月第2月曜日・祝日・年末年始12月29日～1月3日を除く)	・市内利用者 ・使用料免除団体
福祉活動センター (ばれっと)	049-255-6610	9:00~17:00	月曜日～金曜日(祝日・年末年始12月29日～1月3日を除く)	・福祉目的内団体 ・福祉目的外団体
健康増進センター (体育館)	049-252-3771	8:30~17:15	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始12月29日～1月3日を除く)	健康増進を目的とする団体及び個人
市民文化会館 キラリ☆ふじみ (スタジオ)	049-268-7788	9:00~22:00	月曜日～日曜日(年末年始12月28日～1月4日を除く) その他に臨時休館日があるため、詳しくはキラリ☆ふじみホームページ (http://www.kirari-fujimi.com/facility/index.php) をご参照ください。	市内・市外 個人・団体
総合体育館	049-251-5555	9:00~21:30	月曜日～日曜日 (毎月第3月曜日(当日が祝日の場合は翌平日) 年末年始12月29日～1月3日を除く)	市内・市外、団体
運動公園	049-251-5555	9:00~21:30	月曜日～日曜日(年末年始12月29日～1月3日を除く) 「利用受付」及び「利用登録」は、総合体育館の開館日のみ	
第2運動公園	049-251-5555	9:00~21:30		
びん沼公園	049-251-5555	9:00~21:30		

登録に関する注意事項

- ・利用登録の申請を行った場合は、富士見市公共予約システム利用登録規約に同意したものとみなしますので、必ず内容をご確認ください。
- ・利用登録は、主に利用する施設の窓口で手続きを行ってください。
(インターネットからはできません)
- ・同一人、同一団体が、同じ施設、同じ施設グループ（P5を参照）に、複数の登録をすることはできません。
※同一人、同一団体による複数の申請等、不正な手段による申請と認められる場合は、利用登録を拒否、あるいは登録を抹消することがあります。
- ・その他、詳細は各施設の窓口にお問い合わせください。



♪ 利用登録の相互利用

■ システム利用

システムで予約を行うには、利用する施設への利用登録が必要となります。

■ 施設グループ

施設には、施設グループで分別される施設があります。利用登録を行った施設と、同じ施設グループ内の場合は、相互利用ができます。

同じ施設グループ以外の施設を利用する場合は、別途利用施設での登録が必要になります。

施設名	施設グループ
鶴瀬公民館	公の施設グループ
南畑公民館	
水谷公民館	
水谷東公民館	
ふじみ野交流センター	
鶴瀬西交流センター	
みずほ台コミュニティセンター	
針ヶ谷コミュニティセンター	
鶴瀬コミュニティセンター	
サンライトホール ※令和3年3月まで	
南畑ふれあいプラザ	
総合体育館	
運動公園	
第2運動公園	
びん沼公園	

利用施設 利用登録施設	公の施設 グループ	ピアザ☆ ふじみ	健康増進 センター	福祉活動 センター	市民文化 会館	体育施設 グループ
公の施設 グループ	○	○				
ピアザ☆ ふじみ		○				
健康増進 センター			○			
福祉活動 センター				○		
市民文化会館					○	
体育施設 グループ						○



♪ 予約申込について

- 予約申込ができる施設及び予約期間は、次のとおりです。
 ※詳しくは各施設の窓口にお問い合わせください。

【申込開始日】 この日からシステムでの予約申込が行えます。
 ※窓口での申込開始日は、各施設へお問い合わせください。

【申込終了日】 この日が終わると、予約申込が行えなくなります。

対象施設	施設名	申込開始日	申込終了日
鶴瀬公民館	調理実習室	2か月前の6日 ^{※1}	利用日
	和室1		
	和室2		
	工作室		
	体育室		
南畑公民館	多目的ホール	2か月前の6日 ^{※1}	利用日
	会議室		
	生活実習室		
	視聴覚室		
	工作室		
	和室1		
	和室2		
水谷公民館	多目的ホール	2か月前の6日 ^{※1}	利用日
	調理実習室		
	講座室		
	和室1		
	和室2		
	会議室		
	工作室		
水谷東公民館	多目的ホール	2か月前の6日 ^{※1}	利用日
	講座室		
	調理実習室		
	美術工芸室		
	和室		
ふじみ野交流センター	多目的ホール	2か月前の6日 ^{※1}	利用日
	視聴覚室		

対象施設	施設名	申込開始日	申込終了日
ふじみ野交流センター	講座室	2か月前の6日※1	利用日
	調理室		
	美術工芸室		
	集会室1		
	集会室2		
	和室		
鶴瀬西交流センター	多目的ホール	2か月前の6日※1	利用日
	講座室		
	美術工芸室		
	調理室		
	集会室		
	会議室		
	和室		
鶴瀬 コミュニティセンター	ホール	6か月前の6日※1	利用日
	ホールのうち舞台	2か月前の6日※1	
	第1集会室		
	第2集会室		
	第3集会室		
みずほ台 コミュニティセンター	プレイルーム	2か月前の6日※1	利用日
	美術室		
	談話室		
	第1集会室		
	第2集会室		
	第3集会室		
	和室		
針ヶ谷 コミュニティセンター	展示ギャラリー1	2か月前の6日※1	利用日
	展示ギャラリー2		
	会議室		
	調理実習室		
	美術室		
	研修室1		
	研修室2		

対象施設	施設名	申込開始日	申込終了日
針ヶ谷 コミュニティセンター	和室1	2か月前の6日※ ¹	利用日
	和室2		
	視聴覚室		
	談話室		
サンライトホール ※令和3年3月まで	第一会議室	2か月前の6日※ ¹	利用日
	第二会議室		
南畑ふれあいプラザ	多目的ホール	2か月前の6日※ ¹	利用日
	会議室		
	和室A		
	和室B		
	調理室		
ピアザ☆ふじみ	多目的ホール1	2か月前の6日※ ¹	利用日
	多目的ホール2		
	多目的ホール3		
	食育推進室		
	研修室		
福祉活動センター (ばれっと)	会議室(1)	2か月前の6日 (福祉活動目的) 1か月前の初日 (福祉活動目的以外)	利用日
	会議室(2)		
	小会議室		
	和室		
	調理実習室		
健康増進センター	体育館	1か月前の2日	利用日
市民文化会館 キラリ☆ふじみ	スタジオA	3か月前の2日 (1月は6日)	利用日の前日
	スタジオB		
	スタジオC		
	スタジオD		
総合体育館	メインアリーナ	1か月前の4日 (市内登録団体) 1か月前の5日 (市内登録団体以外)	利用日の前日
	サブアリーナ		
	柔道場		
	剣道場		
	弓道場		
	会議室(大)		

対象施設	施設名	申込開始日	申込終了日
総合体育館	会議室（中）	1か月前の4日 （市内登録団体）	利用日の前日
	会議室（小）		
	和室（1）	1か月前の5日 （市内登録団体以外）	
	和室（2）		
運動公園	野球場	1か月前の2日 （市内登録団体）	利用日 ^{※2}
	ミニ野球場		
	テニスコート		
	陸上トラック		
	サッカー場		
第2運動公園	野球場	1か月前の3日 （市内登録団体以外）	
	ミニ野球場		
	サッカー場		
びん沼公園	ミニ野球場		

予約申込に関する注意事項

- システムでの予約は、**仮予約**の扱いです。
- 予約が完了した後、施設の窓口（詳細はP2）で指定期間内に**本申請**（利用許可申請及び使用料の納付）の手続きを行ってください。
- 本申請の手続きが行われない場合、その予約は取り消されますのでご注意ください。
- **※1** 申込開始日の前日が、土、日、祝日の場合、翌平日の翌日が申込開始となります。
- **※2** 当日利用について、利用できない場合があります。詳細は各施設の窓口にお問い合わせください。



♪抽選申込について

■抽選申込ができる施設及び抽選期間は、次のとおりです。
※詳しくは各施設の窓口にお問い合わせください。

【抽選申込開始日】この日から抽選申込が行えます。

【抽選申込終了日】この日が終わると、抽選申込が行えなくなります。

【抽選実行日】抽選が実施されます。

【抽選結果確認開始日】抽選結果の確認ができます。

対象施設	施設名	抽選申込 開始日	抽選申込 終了日	抽選実行日	抽選結果 確認開始日
鶴瀬公民館	調理実習室	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日	2か月前の1日 午前9時以降
	和室1				
	和室2				
	工作室				
	体育室				
南畑公民館	多目的ホール	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日	2か月前の1日 午前9時以降
	会議室				
	生活実習室				
	視聴覚室				
	工作室				
	和室1				
	和室2				
水谷公民館	多目的ホール	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日	2か月前の1日 午前9時以降
	調理実習室				
	講座室				
	和室1				
	和室2				
	会議室				
	工作室				
水谷東公民館	多目的ホール	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日	2か月前の1日 午前9時以降
	講座室				
	調理実習室				
	美術工芸室				
	和室				
ふじみ野交流 センター	多目的ホール	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日	2か月前の1日 午前9時以降
	視聴覚室				
	講座室				
	調理室				
	美術工芸室				
	集会室1				
	集会室2				
	和室				

対象施設	施設名	抽選申込 開始日	抽選申込 終了日	抽選実行日	抽選結果 確認開始日
鶴瀬西交流 センター	多目的ホール	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日	2か月前の1日 午前9時以降
	講座室				
	美術工芸室				
	調理室				
	集会室				
	会議室				
	和室				
鶴瀬 コミュニティ センター	ホールのうち 舞台	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日	2か月前の1日 午前9時以降
	第1集会室				
	第2集会室				
	第3集会室				
みずほ台 コミュニティ センター	プレイルーム	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日 午前8時以降	2か月前の1日 午前9時以降
	美術室				
	談話室				
	第1集会室				
	第2集会室				
	第3集会室				
	和室				
針ヶ谷 コミュニティ センター	展示ギャラリー1	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日	2か月前の1日 午前9時以降
	展示ギャラリー2				
	会議室				
	調理実習室				
	美術室				
	研修室1				
	研修室2				
	和室1				
	和室2				
	視聴覚室				
談話室					
サンライトホー ル ※令和3年3月まで	第一会議室	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日	2か月前の1日 午前9時以降
	第二会議室				
南畑ふれあい プラザ	多目的ホール	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日	2か月前の1日 午前9時以降
	会議室				
	和室A				
	和室B				
	調理室				

対象施設	施設名	抽選申込 開始日	抽選申込 終了日	抽選実行日	抽選結果 確認開始日
ピアザ☆ふじみ	多目的ホール1	3か月前の15日	3か月前の最終日	2か月前の1日	2か月前の1日 午前9時以降
	多目的ホール2				
	多目的ホール3				
	食育推進室				
	研修室				
福祉活動 センター (ぱれっと)	会議室(1)	3か月前の15日	3か月前の25日	3か月前の26日	3か月前の26日 午前9時以降
	会議室(2)				
	小会議室				
	和室				
	調理実習室				
健康増進センター	体育館	2か月前の15日	2か月前の25日	1か月前の1日	1か月前の1日 午前9時以降

抽選申込に関する注意事

- 抽選申込で当選した分は、**仮予約**の扱いです。
- 当選後、施設の窓口（詳細はP2）で抽選実行日から15日以内に**本申請**（利用許可申請及び使用料の納付）の手続きを行ってください。ただし、各公民館、各交流センター、各コミュニティセンター、サンライトホール、南畑ふれあいプラザ、ピアザ☆ふじみの本申請受付開始は毎月5日（5日が土曜、日曜、祝日、休館日にあたる場合は、5日以降の平日）になります。
- 本申請の手続きが行われない場合、その予約は取り消されますのでご注意ください。



♪富士見市公共施設予約システム利用登録規約

(目的)

第1条 この規約は富士見市公共施設予約システム(以下「本システム」といいます。)を利用して市長、富士見市教育委員会及び指定管理者(以下「管理者」といいます。)が管理する公共施設の予約申込み等をする際に必要となる利用登録手続を行うために必要な事項について定めるものです。

(利用規約の同意)

第2条 本システムを利用して施設の利用申込み等の手続を行うためには、本規約に同意していただくことが必要です。このことを前提に、管理者は本システムによるサービスを提供します。本システムに利用登録をされた方は、同規約に同意したものとみなします。何らかの理由により本規約に同意することができない場合は、本システムをご利用いただくことはできません。

(利用登録の対象者)

第3条 予約システムの利用の登録を受けることができる者は、別表に掲げる公共施設を使用することができる者のうち、市長が別に定めるものとします。

(利用登録の申請)

第4条 本システムの利用を希望する個人又は団体は、各施設の受付窓口(以下「受付窓口」といいます。)へ富士見市公共施設予約システムの利用に関する規則で定める申請書(以下「登録申請書」といいます。)を提出するものとします。

2 前項の手続を行う場合は、本人確認のできる書類(運転免許証、健康保険証など。以下「本人確認証」といいます。)を併せて提示するものとします。

3 第1項の登録申請書は、別表右欄に掲げる施設グループの区分ごとに提出しなければなりません。

(利用登録等)

第5条 管理者は、利用登録ができる各窓口において、前条により提出のあった登録申請書の申請内容について審査を行い、利用者として承認する場合は、本システムの利用者として登録を行うとともに、当該申請者を識別するための番号(以下、「利用者番号」という。)を本システムに登録し、予約システムの利用者として登録した者(以下「登録者」という。)に交付するものとします。

2 登録者は、利用者番号を慎重に取り扱い、登録した個人又は団体以外には使用できません。また、利用者番号は、他人及び他団体にこれを譲渡し、又は貸与することはできません。

(利用者番号・パスワードの利用・管理)

第6条 登録者は、利用者番号、パスワードを本システムに入力することにより、利用申込み等の手続を行うことができます。

2 パスワードは、登録者が本システムにおいて、利用申込み等の手続を行う前に設定してください。

3 本システムを利用するための利用者番号及びパスワードは非常に大切なものです。次の点に注意して登録者の責任において厳重に管理してください。

(1) 利用者番号及びパスワードは他人に知られないように管理してください。

(2) パスワードは定期的に変更し、第三者への漏えい防止に努めてください。

(3) 他人からのパスワードなどの照会には応じないでください。

(4) パスワードを忘失した場合は、速やかに利用登録を行った施設に連絡し、その指示に従ってください。

4 管理者は、これら厳重に管理された利用者番号・パスワードにより行われた手続については、本人により行われたものとみなします。

(利用登録事項の変更等)

第7条 登録者は、利用登録に係る事項を変更しようとするときは、速やかに受付窓口に対して富士見市公共施設予約システムの利用に関する規則で定める変更届を管理者に届け出なければなりません。

(利用登録の取消し)

第8条 管理者は、登録者が次の各号のいずれかに該当した場合は、利用登録を取消し、又は予約システムの利用を一時的に停止することができるものとします。

(1) 登録の有効期間内に利用登録を廃止する申出を受けたとき。

(2) 偽りその他不正の手段により利用登録を受けたとき。

(3) この規則及び公共施設の管理に関する条例、規則等の規定に違反したとき。

(4) その他予約システムの管理上やむを得ないと市長が認めるとき。

(施設及び利用方法)

第9条 本システムにより利用申込み等の手続を行う対象となる施設及び利用申込み等の手続の具体的な方法については、管理者が別に定めるものとします。

(免責事項)

第10条 管理者は、登録者が本システムを利用したことにより発生した登録者の損害及び登録者が第三者に与えた損害について一切の責任を負いません。

(個人情報保護)

第11条 登録者の申請に基づき収集された個人情報について、管理者は本来の目的以外に使用せず、その管理に十分な注意を払うものとします。

2 管理者は、登録者の申請に基づき収集された個人情報について、個人情報保護に必要な措置を講じた上で、本システムの運用に必要な範囲に限り、各施設での共通情報として、各施設の管理者が利用する場合があります。

(利用規約の変更)

第12条 管理者は、必要があると認めるときは、登録者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができるものとします。

2 登録者は、利用の都度、本規約を確認することとし、同規約変更後に本システムを利用した場合は、変更後の規約に同意したものとみなします。

※別表(第3条関係) : P4参照

※別表(第4条関係) : P5参照



富士見市役所

<http://www.city.fujimi.saitama.jp>

令和3年1月